執行部からのお知らせなど　2021.06.13

●会長より

〇電柱建替には会長承諾も加えました

　昨年度は少なくとも 2 本の電柱が側溝内ではなく既設柱と同じく路面に建てられました。五月ヶ丘の道路は非常に狭く危険なので少しでも広げるため側溝内に建ててもらわなければなりません。中電、NTT にはその旨をお願いしましたが、今後は全柱漏れなく実施して戴くため、**建替えのお願いに来られたら自治会長（090-1356-3182）に知らせて下さい。必ず立会します。**

〇五月ヶ丘交差点前後の道路改良計画

　3 月 1 日付福田地区連合町内会の「**区長と語る会**の要望事項に伴う広島市の回答内容について」によれば「（寺分北バス停～区境間の）道路改良は現道北側への拡幅を計画しており、22 年度に対象地権者に協力を要請し、用地取得後改良工事に着手する」とあります。

〇巡回乗合タクシー計画地元案

　5 月 11 日付福田地区生活交通対策地元協議会の「巡回乗合タクシー計画」は次のとおりです。運行ルート：観音原➡大和台➡五月ヶ丘➡原山の 4 団地を巡回。運行日：月水金。時刻：午前 3 便、午後 2 便。料金：片道 300 円、往復 500 円。現在広島市都市交通部で運行事業者の選定等検討中のとのことです。

〇自治会財政の逼迫

　2020 年度の自治会収入は会費 202 万円及び雑収入他 5 万円、合計 207 万円でした。支出は総務費 102、福田地区 6 団体他負担金 34、管理費 15、行事費 8、育成費 5、神社寄進料 27、合計 190 万円。これに実施しなかった集会所積立金 15 万円を加えると 205 万円となり残金は 2 万円でした。

　今年度は金額の大きい**総務費**の内訳を精査し削減策を講じることにしています。皆さまのご理解ご協力をお願いします。

●総務部より

〇自治会加入保険の補償の概要

- **火災保険**（掛金約 7 万円）：建物 2 千万円と建物内設備・什器 320 万円。
- **自治会活動保険**（掛金約 5 万円）[**見舞金**]死亡 10 万円、後遺障害 10 万円まで。入院 5 千～2 万円。 [**障害**]死亡・後遺障害 300 万円、入院 1 日当り 2 千円、通院 1 日当り千円。[**その他**]自治会主催会場での参加者の怪我、行事での賃貸機器の修繕費、天候等による予約弁当代、交通費などのキャンセル料などの補償があります。

▪ **あいおいニッセイ同和損害保険(株)　0120-985-024**（24 時間 365 日受付）

〇その他

▪ **集会所の掃除当番**　7 月は 3 組、8 月は 4 組です。

▪ **誕生・お悔みに漏れ**が有ったらお知らせください。

●会計部より

自治会会員の皆様、2021 年度上期の会費拠出ありがとうございます。お預かりした会費は、厳正に管理し、支払いについては、全てその必要性、金額の妥当性を再度確認して処理して参ります。

●管理部より

〇8,9 組水路沿い道路改良工事

消防車が通り易くするための当道路改良は 2 年間中断しました。東区役所によると **21 年度は広重・中本さん～関・波出石さんまで、22 年度に塩内・貝沼さんまでを実施**して 200m全区間が完了する予定です。21 年度は 9 月に水道工事を済ませ、秋に道路工事を発注する予定とのことです。工事中は中本さんと大場さん横のごみボックスを移動します。

〇消火器の点検

消火器は炎が天井に達するまでの初期消火用器具です。キッチンなど**火元になりやすい場所近く**に置き、ときには**「使用期限」、「圧力計の針が緑の範囲内か」を確認**しましょう。

〇火災報知器の電池の確認

報知器の設置が義務化されて 10 年になるのでそろそろ電池の交換時期になりかけています。**「正常です」ボタン**（又は**紐**）で**チェック**してください。電池は 1 個ですが 1100 円前後と結構高額です。

〇救急医療情報キット

「救急安心カード」の記入事項に**修正カ所**が無いか時々チェックしましょう。このカードは**確実な情報を救急隊や医療機関に伝達する手段**として有効です。キットが必要な方には 100 円で頒布します。約 40 本準備しています。